

令和7年9月定例会 一般質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

「香芝市複合施設整備基本構想について」

○中井政友 日本共産党、中井政友、9月議会一般質問させていただきます。

今議会におきましては、さきの複合施設基本構想について、そして2番目に景観条例の制定について、3番目に総合公園計画とスポーツ公園整備事業計画について、最後にクビアカツヤカミキリの駆除の取組について質問させていただきます。市長の行政報告やさきの2人の議員の質問があり、そして詳しくは今後の基本計画になることですが、なるべく簡略して質問させていただきます。

8月4日、本市策定の香芝市複合施設基本構想について、その構想の位置づけや、どのような見通しなのかを質問させていただきます。

基本構想を読みますと、1,000人規模のホール、図書館、博物館、貸し館業務、これら複合化の方針と地域の活性化をつくりたいことが読み取れます。

まず、第1番目の質問として、どのようにこの計画を検討されてきたのかを質問とさせていただきます。

以上です。

○総務部長 失礼します。香芝市公共施設等総合管理計画におきましては、施設の老朽化への対応と将来的な財政負担の平準化を目的に、施設の集約化、複合化、多機能化を基本方針の一つとして掲げてまいりました。その上で、老朽化が進んでいる香芝市中央公民館や香芝市ふたかみ文化センターの香芝市民図書館及び香芝市二上山博物館につきましては、個別に建設し、または改修を繰り返していくよりも複合施設を整備した上で各施設の機能の維持及び向上を図ることのほうが効率的に整備、運営することができるものと考えられることなどから、旧香芝市モナミホール、香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみセンターにつきましては、施設そのものの在り方を見直しまして、新たに文化活動の中心拠点となる複合施設を整備することといたしました。

その設計に当たりまして、目的や内容などの枠組みを示すものとして策定いたしましたものが今回の香芝市複合施設整備基本構想となります。

以上でございます。

○中井政友 この複合施設のことですが、国の事業メニュー、令和4年度から令和8年度、公共施設等適正管理推進事業債、このメニューに沿ってされているという計画の理解でよろしいでしょうか。

○総務部長 公共施設等適正管理推進事業債につきましては、香芝市公共施設等総合管理

計画等に基づき実施される事業でありまして、当該地方債のうち集約化、複合化事業の対象とするためには、事業の実施前と実施後で比較いたしまして、公共施設の延べ床面積を減少させが必要となります。

今回の複合施設につきましては、追加機能を除きましては延べ床面積が減少することから、公共施設等適正管理推進事業債を発行する条件に該当するものでございまして、活用していきたいと考えております。

以上です。

○中井政友 公共施設等適正管理推進事業債、国のメニューに載ってます。複合化や長寿命化、転用事業、コンパクトシティーの形成に向けた長期的なまちづくり、ユニバーサルデザイン、公共施設等の除却等の6点が記載されています。この公共施設等適正管理推進事業債なら事業費が100億円として充当率90%、90億が事業債、残りの10億と交付税が50%とありますので、90億円の50%、45億円が交付税としていずれ返ってくる分となりますので、計算すれば市の地方債に分かれる45億円と合わせて55億が市の負担となってくるというふうに理解されます。

検討事項として、現在の公民館や博物館、図書館等各施設の状況や検討事項がこの構想の計画には記載されていまして、中・長期に見れば利用が減少傾向にあり、にぎわいの創出を図りたい図書館、自習室の増設の一方で、貸出冊数や人数が減少傾向にある、また博物館も同じようであるとあります。公共施設の受益者方針化での値上げの影響ではないかと私は思います。

中・長期に見れば、利用が減少傾向にある中で、どのような検討がこの構想の中でされたのか、お願いします。

○総務部長 複合施設の基本計画を策定する上での方針といたしまして、新たな学習や活動に対する需要に応えるため、必要に応じて新たな機能を付加した上で、人々が豊かな情緒や感性を磨き、気軽に立ち寄り居心地よく過ごせることができる場であるとともに、空間的な魅力そのものが来場者の再訪意欲を高めるような施設を目指すとしておりまして、訪問者の増加を図り、それに伴いまして貸室の利用頻度の向上にもつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中井政友 この整備方針には、面積を縮小せねばならないというふうにあります、今まで吹奏楽、中学の吹奏楽や市民の和太鼓、この利用のこの間の要望を受け入れられたのか、音楽ホールの整備があります。また、図書館も30万冊、今までの20万冊台から増冊へ方針を取りたい、まちの文化や教育を体現する生活を豊かにする施設を造りたいなど、施設全体の魅力の向上を目指されることが読み取れます、昨日の質問とも重なりますが、もう一度施設事業の検討はどのように考えられているのかをお願いいたします。

○総務部長 今後、基本業務によりまして、基本計画を策定する過程におきまして、専門的知見を有する事業者と連携しながらご指摘の部分につきましては適切な方法を検討してま

いりたいというふうに考えております。

以上です。

○中井政友 市民の思いに沿った事業を検討していただきたいと思います。

さらに、これも重なりますが、簡単で結構ですので、補助事業等の活用とは具体的に何を指すのかをお願いします。

○総務部長 複合施設を整備するに当たりまして、建物の個別の機能や目的を踏まえた上で財源として活用できる国庫補助金や地方債等につきまして入念に調査いたしまして、最も有利な財源を選択していくことを指すものでございます。

以上です。

○中井政友 ありがとうございました。

基本構想の文中にも、先ほどの公共施設等適正管理推進事業債だけではなく、防災・減災も使って、有利な補助を使ってやっていきたいというふうな記載がありました。

他の事業との調整が、しかしながら必要ではないか、そう考えます。この後の質問でも総務部に財政について質問させていただきますが、この公共施設管理計画、市の全体の見直し、他の施策や市民要望との調整、すり合わせが必要だと思います。建設費だけではなく、維持費も今後香芝市の負担として乗ってきます。本当に市民要望に合うことが利用者も増え、施設も造ってまちづくりに成功したと言えるのではないでしょうか。

事業スケジュールはとても短いとありますが、今回の複合施設の整備に当たり、市民の思いはどのように取り上げられていくのか。昨日に続いて、事業スケールは学校法人や社会福祉法人、文化活動団体をはじめとして市民の声を広く聞きたいとありましたが、もう一度お願いします。

○総務部長 今議員おっしゃっていただいた内容と重なるような答弁で恐縮でございますが、基本計画の策定に当たりましては、おっしゃっていただいたように、施設を利用するところが見込まれる学校法人、社会福祉法人及び文化活動を行う団体等をはじめとして、広く市民の意見を聞く機会というのを設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございました。

十分しっかりと踏まえて、本当に市民要望に合ってこそ利用者が増えるというふうに考えます。

昨日、公募するプロポーザル中で市民の声を拾うというふうに言われていました。今回、複合施設を造っていくには、市民が主体になって思いを入れた施設を造ることで市の活性化に役立ち、市内経済循環を高めたり、雇用や市税を生み出すことにもつながるのではないかと思います。市民主体が必要ではないでしょうか。こうした思いを込めた複合施設構想、まちづくりへの思いを市長に最後にお願いいたします。

○市長 複合施設の整備に当たりましては、これまでにも多数の議員からのご質問もいただいているところでございますが、本市としては10年先、20年先にとどまらず、30年、40年先

の未来を見据えて、主に周辺地域からの流入による人口の増加を図り、特に父になるなら香芝市、母になるなら香芝市と、子育て世代を中心に選ばれるまちとして発展させ、若者世代と高齢者世代、あらゆる世代が相互に支え合っていく活気のあふれるまちづくりを推進していくこととしてございます。

複合施設の整備は、子供から高齢者までが安心して過ごすことができる場、生涯学習及び地域活動を行うことができる場、地域の人々の郷土を大切にする思いが込められた本市を象徴する場としていくことを目指しており、私のまちづくりに対する考え方とも合致したものでございますので、基本計画の策定段階に当たりまして、市民の皆様のご意見も聞きながら着実に丁寧に進めてまいりたいと考えてございます。

○中井政友 ありがとうございます。

本市の住宅都市という特徴を生かした文化や教育が生きるそうした施設を造っていただきたい、そういうふうに思います。

次の質問に移ります。

「景観条例の制定に向けて」

○中井政友 2番目の質問は、景観条例の制定に向けてであります。

令和3月議会の一般質問でも私はさせていただきました。また、今年の6月、青木議員の質問にもありました。令和3年3月当時は、みどりの基本計画、県の景観条例や景観法の理念や独自性、そして県内幾つかの市で実施されている例示を行いました。しかし、奈良県の環境条例のある本市も独自の景観条例を持っていなかったこともあり、既に二上山山中の産業廃棄物処理施設は県の許認可を受けた施設ではあるけれども、香芝、葛城、太子町にまたがる二上山特有の伝統ある自然環境の調和を損なっている規模になっており、本市の景観条例の促進の必要性を問いました。当時は、直ちに景観条例の制定は考えていない。しかし、重要な保全地域で、研究を続けたいとの答弁がありました。そして、さらに6月は市に行為完了後の速やかな緑化、周辺環境への配慮を意見しました。さらに、県に重点景観形成区域の指定を検討していることや、住民への説明をすることの指導などを県に意見してまいりたいとの答弁を受けました。今後、奈良県と調整したいとの答弁を、回答も受けています。

現在、この計画についてはどのように進んでいるのかをお願いいたします。

○都市創造部次長 景観条例の制定につきましては、令和6年3月香芝市議会定例会におきまして、中井議員から景観条例の制定についてのお尋ねがあった際には、景観条例の制定は考えておりませんと答弁いたしましたが、その後、令和6年6月に新たに就任された三橋市長の指示によりまして、方針を変更いたしまして、良好な二上山の眺望景観や市街地景観を維持し、または形成していくために、特に二上山の景観は必ず後世に残し、絶対に破壊されることがないようにということで、景観条例の制定や景観計画の策定に向けて手続

を進めるよう指示がありまして、令和7年8月から景観計画基礎調査業務を委託事業として取りかかっているところでございます。

以上でございます。

○中井政友 令和7年3月の総合計画中期基本計画でも仕組みづくりを推進すると記されています。この景観条例の起りは、国立市での住民の景観利益を争うものでありました。そして、今全国に広がって、本市でも今計画をしているということですが、この景観計画を策定する目的をもう一度お願ひいたします。

○都市創造部次長 景観計画を策定する目的でございますが、景観計画は景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画でございます。景観計画におきまして、景観法に基づく必須事項を含めまして、重点景観形成区域を定め、また建築物の建築や工作物の建設などの一定の行為に対しまして、行為の制限の基準、景観形成基準を定めることとなり、これに基づいて本市における景観を形成し、維持するために必要となる景観の誘導を行うものでございます。

以上でございます。

○中井政友 今答弁いただきました建築物の行為の制限や誘導の基準を明確にするということですが、景観計画基礎調査業務ということが必要になってくると思いますが、どのようなことをされていくのか、お願ひします。

○都市創造部次長 景観計画基礎調査業務の内容でございますが、本市固有の自然や歴史が映し出されている景観を明らかにした上で、市民、事業者及び行政が共有できる景観の将来像とその達成に向けました景観形成の方針を定めるものでございます。

具体的には、主要な勝景地や樹木、社寺、古民家等の歴史的建造物及び自然的景観構成要素など優れた景観資源の調査把握と建築物や屋外広告物等の景観を阻害している要因や課題を抽出し、良好な景観形成のための課題整理等を実施するものでございます。

以上でございます。

○中井政友 今のいただいた答弁の中にも、市民の意見、問題を抽出するというふうにありました。これにおいて、先ほど私や青木議員が質問してきましたが、市民や事業者の意見を聞くなどの対応はどのようにこの基礎調査においてされるのかをお願いします。

○都市創造部次長 景観計画を定めようとするときは、景観法第9条第1項の規定により、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされてございます。香芝市景観計画の策定に当たりましては、アンケートや意見公募などにより広く住民及び事業者の意見を聴取することが重要であると考えてございまして、基礎調査業務におきまして、本市にお住まいの満18歳以上の方から無作為に選んだ2,000人の方を対象といたしまして、本市の景観に関するアンケート調査を実施する予定でございます。

以上でございます。

○中井政友 無作為で2,000人すれば客観化した意向が出るであろうと、そういうことです。この景観条例の制定及び景観計画の策定は、スケジュール的にはいつ頃になるであろう

かをお願いします。

○都市創造部次長 景観条例の制定及び景観計画の策定の時期につきましては、奈良県との協議が調うことが前提となってございます。令和8年10月頃に景観行政団体への移行を予定してございまして、その後において香芝市景観条例の制定とともに香芝市景観計画の策定を行う予定でございます。

以上でございます。

○中井政友 葛城市的条例案等を見させていただきましたら、審議会や協議会という文言がありました。内容の議論を検討するためだと思いますが、この審議会や協議会を設置する予定はあるのでしょうか。

○都市創造部次長 本市におきましても、景観計画の策定に当たりましては、計画の特色性及び専門性に鑑みまして、学識経験者や専門家を一部の委員といたしまして組織する景観計画策定委員会を設置いたしまして、良好な景観形成に関する方針や具体的な制限事項など、香芝市景観計画に盛り込むべき事項を当該景観計画策定委員会に諮問いたしまして、調査及び審議を行い、計画案を策定していく予定でございます。

なお、景観計画の策定に伴いまして、香芝市都市計画審議会に対しましても意見聴取を行う必要はございます。

以上でございます。

○中井政友 二上山を共有する隣の葛城市や、また大阪府の太子町などは、全て既に景観条例を持たれて景観を守ろうとされています。ぜひ本市でも進めていただきたいというふうに要望させていただきます。

「総合公園計画とスポーツ公園整備事業について」

○中井政友 次の質問に行かせていただきます。

3番目の質問は、香芝市総合公園と香芝市スポーツ公園整備事業の計画についてであります。

幾つもの基本構想が今出ています。それぞれ国等の交付金や補助金を検討して計画されていくことだと思いますが、総合公園基本構想はまだ提案されていません。令和6年度の予算案には、この基本構想と予算化がありましたが、まだ姿が見えません。どのように今進められているのでしょうか。

第1番目の質問は、都市基幹公園としてこの総合公園や運動公園、防災公園の建設が予定されていますが、それぞれの市計画上の位置づけについてはどのようにになっているのかをお願いします。

○都市創造部次長 香芝市総合公園は、昭和54年に都市施設として都市計画に定めてございまして、都市計画決定における面積が10.9ヘクタール、種別は総合公園と位置づけてございます。また、香芝市スポーツ公園は、平成15年に都市施設といたしまして都市計画に定め

ており、都市計画決定における面積が21.9ヘクタール、種別は運動公園に位置づけているものでございます。

以上でございます。

○中井政友 それぞれ都市基幹公園という大きな公園の枠であります、働き方が、機能が違うというふうに受け取りました。香芝市総合公園は昭和54年と古いですが、どんづる峯周辺を巡っての問題もあり、遅れています。しかし、今市の公有地も広がっています。各基幹公園、総合公園やスポーツ公園の建設するそれぞれの目的はどのようでしょうか。

○都市創造部次長 香芝市総合公園は、「どんづる峯へ続く森に包まれて子供も大人も笑顔になる新しいふるさとのシンボル公園」として整備を図ることを目的としてございます。

また、香芝市スポーツ公園は、「市民の誰もが自然に恵まれた環境の中で市民相互や家族との交流を深める場」といたしまして、あらゆるスポーツが楽しめる場として、また防災拠点として整備を図ることを目的としてございます。

以上でございます。

○中井政友 総合公園はふるさとのシンボル的な公園、スポーツ公園はスポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な都市空間との回答だったと思います。各それぞれ建設されるスケジュールの時期はどのようになっているでしょうか。

○都市創造部次長 香芝市総合公園につきましては、令和2年度に施設の利用を休止して現在に至ってございます。当該公園については、令和6年度から再整備に向けた取組を進めてございまして、令和6年10月には三橋市長も自ら現地視察を行ってございます。今後につきましては、令和7年11月頃に奈良県のPPP／PFI地域プラットフォームにおきまして、民間事業者の意見や新たな事業提案等を把握し、官民連携手法を導入するための情報収集を予定しております。

また、香芝市スポーツ公園につきましては、平成15年度から令和12年度までを事業期間といたしまして、現在についてはプール施設の建設を行ってございまして、令和8年4月に開業する予定でございます。また、香芝市スポーツ公園内に新たに整備する予定のスポーツクライミングの競技施設につきましては、令和8年度から設計に着手いたしまして、令和11年度の末頃に完成する予定でございます。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。

総合公園は、まだ情報収集段階、スポーツ公園はプールが来年、令和8年4月の開園予定、スポーツクライミング施設は令和11年度の完成予定だということになると思います。それぞの各想定予算や財源の調達方法について、再度になりますがお願いします。

○都市創造部次長 まず、香芝市総合公園につきましては、令和6年度に策定した香芝市総合公園整備基本構想において概算事業費を算出してございまして、20億円ないし30億円程度と見込んでございます。財源につきましては、本市にとって有利な国庫補助事業の活用を想定してございますが、具体的なそういう整備方法や導入する施設などの条件が定まって

ございませんので、財源も含めて今後検討していく予定でございます。

また、香芝市スポーツ公園につきましては、全体事業費が126億円であり、防災・安全社会資本整備総合交付金、社会資本整備総合交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金及び地方債等を活用して事業を行ってございます。

以上でございます。

○中井政友 スポーツ公園は、かなり大きな事業になるというふうに思います。

今後の整備方針を述べていただきましたが、これは市全体の公共施設管理計画と大きく関係してくると思います。これまで公共施設管理計画は、令和3年、4年と見直されてきましたが、この管理計画はどのような見直しをされてきたのかをお願いします。

○総務部長 失礼します。令和3年度に行いました見直しにつきましては、総務省から発出された令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項についての文書による保有財産の状況、個別施設計画を反映させた施設類型別方針の時点修正、施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移などの改訂を行っております。

また、令和4年度に行いました見直しにつきましては、総務省から発出された公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂等についての文書に示されました脱炭素化の推進の方針を追記しているものでございます。

以上です。

○中井政友 ありがとうございます。

それぞれの国の方針や状況に応じて見直しをされていくというふうにありますが、後でまたこれの全体についてお聞きしたいと思います。

さきの回答に少し触れられましたが、今後の総合公園やスポーツ公園の運用方法、指標はどのように考えられているのかをお願いいたします。

○都市創造部次長 香芝市スポーツ公園プールについては、現在指定管理者候補の選定に向けた審査を進めているところでございまして、施設の運営に当たりましては、民間の手法や経費の縮減の観点から、指定管理者制度等の導入は望ましいものと考えてございます。

以上でございます。

○中井政友 振り返って、財政調整基金と公共施設整備基金、この将来については、これらの施設、またほかの施設もあります、どのように今後お考えかどうかお願いします。

○総務部長 財政調整基金につきましては、年度間の財源調整や災害発生時等の備えも含めまして、標準財政規模の10%以上が望ましいとされておりますところ、本市におきましては、令和6年度決算ベースで本来ですと17億3,800万円以上が基準となりますところ、34億円の残高となっております。また、同じく公共施設整備基金につきましては、36億5,000万円の残高となっております。

しかしながら、財政調整基金及び公共施設整備基金の原資につきましては、税をはじめとする各年度の歳入でございまして、本来でありますとそれぞれの年度において実施されるべき行政サービスの財源として活用されるべきものであり、一方的な基金残高の上昇とい

うものは、税を負担した世代の人々が納税による恩恵を享受することができないという側面がありますことから、一定程度の残高を維持しつつも、積極的かつ機動的な活用が重要であるというふうに考えております。

以上です。

○中井政友 ここで、資料のページを提示させていただきます。

私、こっちの公共施設管理計画書を、令和4年のものをこうやって図示して棒グラフにしました。これは、公共施設やインフラ設備が今後どれぐらいかかるかっていうのが、市の出されている、すいません、前しか見えないんですけど、あります。大きな谷山が市長の行政報告にもありました。今令和7年なのでここなんですが、大分低いですが、10年後、上がってくるであろうというのも行政報告書の中にもありました。これを40年間で割ると各年度が38億円必要だというふうにあります。もちろんこれは総額の見込みであります、総務省の基準どおりつくってあるんですが、市が全部負担するわけではありませんが、こううことの見直し、あるいは将来予測の上で財政計画を持っていかねばならない。また、そういうふうに把握されているというふうに思います。

質問ですが、今議会に提案されている複合化施設や総合公園等以外の公共施設がこれから長寿命化や新設についての調節はあるのでしょうか。一度にたくさんの財源や維持費は香芝市としてもできません。公共施設管理計画は、30年で15%の公共施設の床面積を減らしていくことがあります。財源が不足していくとの想定から、小学校などの公共施設の長寿命化が問題になりました。そして、また新たに公共施設を造り、増やすことにはならないのか、こうした点も問題です。

新たな公共施設整備は、公共施設等総合管理計画の施設総量15%の削減に反しないのかどうか、この辺のお考えをお願いします。

○総務部長 本市が進める施設整備につきましては、既存施設の改修や集約化及び複合化を前提とした改築を前提としております。また、市の全ての公共施設に係る個別施設計画につきましては、将来的な集約化や複合化を検討することを基本に見直しを進めることとしておりまして、今後も施設総量の削減方針に沿った施設整備を進めていくことを考えております。

以上でございます。

○中井政友 絶えず市民要望や市の財政を図りながら調節していただけたらというふうに思います。15%削減することの根本には、市の財政が維持できるかがあると思います。しかし、まずまちづくりの観点が必要ではないでしょうか。人口推移も見ながら定期に見直されていくことが必要です。

現在、今の2025年令和7年、さっきの2つの大きな山の谷間とも言えます。国体が開催される令和13年は、続けて多くの多額の持ち出しがこの時点の計画の予定でないかと思いますが、その後の山の平成で言えば46年の時期に償還が重なってくると考えられます。今後も基本構想として新たな複合施設や五位堂小学校の建て替え、五位堂駅南のロータリー整備

等も控えています。令和5年決算では、公共施設のためだけに使える基金は約36億円。自治体が自由に使える財政調整基金は27億円があっても大丈夫とは言えません。公共施設のためだけに財政調整基金も使われてはいけません。災害時のための備えや多様な市民サービスのための予算も必要です。

今、市の総合計画は第5次中期計画中です。次の第6次総合計画は令和11年から、3年後です。今検討を始める時期が続いています。どのような施設が市としてよいのか、どんな内容がよいのか、市民要求や要望が優先されるかを集める必要があります。それでこそ造ってよかったですと喜ばれ、利用者も増えるのではないかと思います。

6月議会に提案されましたスポーツ公園のプールの概略にも交流人口や関係人口を広げたい、そして定住者を増やしたいとあります。スポーツ公園では、バスの配車、アクセスをよくすることも必要ですが、広範な市民の要求であったり、つくられる市民団体の協力や育成が必要です。また、市内利用者だけではなく、他自治体、近隣との競合性や整合性、相互利用も考えられます。必要以上に造ると過剰な設備投資になり、財政困難になっていきます。そしてまた、市民参加、要求に基づくボトムアップでつくる計画を期待、要望して、この質問は終わります。

「クビアカツヤカミキリ駆除の取り組みについて」

○中井政友 次に、4番目の最後の質問です。

クビアカツヤカミキリの質問を6月議会に続いてさせていただきます。

私の住む五位堂幼稚園や小学校、保育所は川沿いにあります。その桜の何本もが今枯れています。東中学校の校門の桜並木も枯れつつあります。この近くの体育館の西の入り口の桜も枯れています。本当に寂しい思いであります。この原因は、市民に多く知られ、市民と共にこの防除に取り組むべきではないでしょうか。

クビアカツヤカミキリの生息は、中国や台湾、朝鮮半島、ベトナムなど東アジアに自然分布していますし、日本でもどの地域でも今生息できる状態にあり、令和7年2月末までには15の都道府県で生息が確認されています。奈良県におけるこのクビアカツヤカミキリの生息域について、どのように把握されているのか、まず第1番目にお願いします。

○市民環境部長 クビアカツヤカミキリがいつ奈良県に進入したかは不明でございますが、令和6年度末までに奈良県内の27市町村で確認されております。

なお、本市では令和2年に初めて確認されている状況でございます。

以上でございます。

○中井政友 奈良県内においても、急速に想像以上に広がっている。これが今県の自然環境課のホームページで見ることができます。

今後の見通しはどうでしょうか。竹取公園のこの県のクビアカツヤカミキリの防除するための体験実習にも私は行きましたが、川に沿って広がるというふうに言われていま

す。今後の奈良県の急速に広がっている見通しについてお願ひいたします。

○市民環境部長 奈良県の被害発生地域は、県内西部から東部及び北部から南部にかけて拡大しつつある状況でございますが、本市では既に全域に被害が出ており、奈良県の令和7年度特定外来生物クビアカツヤカミキリ広域防除連携計画においても、本市については早期にクビアカツヤカミキリが侵入し、密度が高く定着状態にあり、早期に根絶することは困難であるとして、低密度化を目指す区域とされてございます。各施設管理者の被害防止対策に加えて、令和7年度に特定外来生物防除等対策事業交付金を活用し、利用者の多い公園等の危険木の伐採や被害の少ない木に薬剤を樹幹に注入することにより防除の対策を図りたいと考えてございます。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。国の交付金を活用して取り組むということです。

もう各市それぞれの対応だけではなく、全国、また県内において広範囲にこの防除について取り組まないと防げない、そういう程度になっております。バラ科の木につく、梅の産地の和歌山に行けば大変な被害が広がっている。奈良県内においても吉野の桜が見れない、こうしたことになるのではないかでしょうか。

こうしたことに一生懸命取り組んでいる地域も県内ではあります。さきに言いましたように、クビアカツヤカミキリの防除隊の実習に行った折には、郡山の方がこうしたチラシを配っていました。クビアカツヤカミキリのプラス等、これを見つけた場合は県の自然保護課や市の環境課に教えてほしい、こうした情報提供があります。これを見れば、すぐにどの昆虫がクビアカツヤカミキリなのかが分かります。桜の木の下にプラスと呼ばれる赤い粉がついているのは、もう幼虫がそこに入っている、そうした状態であります。こうした啓発も必要ではないか、そういうふうに思います。

市民、市全体で取り組み、急速に防除組織を広げ、全体で取り組まないと防ぐことができません。もう既に低密度化ということは、根絶が難しいと、そういう理解だと思います。市民の協力を促すべきではないでしょうか。市の考えをお願いいたします。

○市民環境部長 クビアカツヤカミキリの防除のためには、市民の協力が必要であると考えてございます。奈良県のサクラ見守り隊の例を参考に、市民にも防除に向けた取組を促していきたいと考えております。

以上でございます。

○中井政友 他市との情報交換等についてもお願いします。

○市民環境部長 他市との情報交換のご質問でございますが、クビアカツヤカミキリは本市だけで対策しても他市町からも飛来してくるため、周辺地域と連携を図ることが必要と考えております。このため、県主催の研修会等により他市町と情報交換を行っております。

以上でございます。

○中井政友 先日、高田の千本桜のところに行きました。夏でありますので桜はありません

が、木一本一本に番号が振られ、リバイブだったか、薬剤されたら薬剤されたことの証明が一本一本にあり、しっかりと管理されている様子が見れました。香芝市においても、さきの6月議会、高塚公園の桜を紹介させていただきましたが、そのままの状態で市民に不安を与えていています。しっかりと市が管理している様子を見せる必要だと思います。こうした郡山の例を挙げましたが、こうしたことのポスター等、啓発活動にしっかりと取り組んでいただき、香芝市としてもクビアカツヤカミキリの防除に取り組んでいただきたいと、こういふことを要望させていただきまして、9月議会、中井政友の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。